

とうべつ

手にとって good 身近に



WEB版はこちら

# 議会だより



No. 216

令和6年2月1日発行

## CONTENTS

## 12月定例会

特集 北海道医療大学の移転方針を受けて . . . . . p. 2

西当別小・中学校へエアコン整備 . . . . . p. 4

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会

9人の議員が町の考えを質す . . . . . p. 6

- ・当別町の介護人材不足
- ・既存医療機関や介護施設に支援を
- ・こども家庭センター設置に向けて
- ・快適な夏季授業の実現に向けて
- ・未来を見据えた当別町を目指して
- ・低い政府補助金 農業者へ支援を
- ・医療大移転を契機に新たなまちへ
- ・地域公共交通の将来のあり方
- ・医療大の移転とその影響

【特集】議員インタビュー（第3回） . . . . . p.18

任期中に取り組みたいことや普段の姿などをインタビューしました



北海道医療大学 当別キャンパス（北海道医療大学提供）



アンケート  
はこちら

# － 特集 －

## 北海道医療大学の移転方針を受けて

北海道医療大学の移転方針について、12月5日の本会議で町長から行政報告がありました。この行政報告をもとに、大学移転問題の現状とこれからの課題をまとめました。

### 大学移転の後戻りは難しい

▼令和5年11月6日（月）

町長・役場幹部職員が、理事長・学長・副学長などの医療大学のコアメンバーと面会。当別町は、改めて移転の断念を求めたが、大学側は後戻りは難しいと回答。以降、現在まで進捗はない。

### 当別町 今後、課題に前向きに対処

この先も当別町が着実な成長を遂げ、魅力あるまちづくりを進めていくためには、大学側への慰留交渉は継続しつつ、課題に前向きに対処していく。



当別キャンパス全景（北海道医療大学提供）



当別町内のアパート



p.14



p.12



p.14



p.10

### ▼対処していく課題

- 校舎跡地の利活用の方向性
- 民間アパートの空き室への対応策
- 医療大学生のアルバイトによりサービス提供が成り立っている飲食店の今後の経営方針など

既に意向調査、アンケート等を実施し、分析等を進めている商工会等の関係団体と連携して、対応を協議していく。

議会では…



p.11



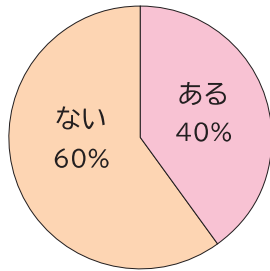
アンケート  
はこちら

# 北海道医療大学移転に関わるアンケート調査の結果


令和5年、当別町商工会と当別アパート組合が、北海道医療大学の移転による影響等について、それぞれの会員を対象にアンケート調査を行いました。両団体から調査結果をご提供いただき、関連する議会の質問を紹介いたします。

## 町内の事業者への影響は？ 当別町商工会実施


### 移転による事業経営の影響は？




議会では…



島田議員  
一般質問  
p. 7



角田議員  
一般質問  
p. 10

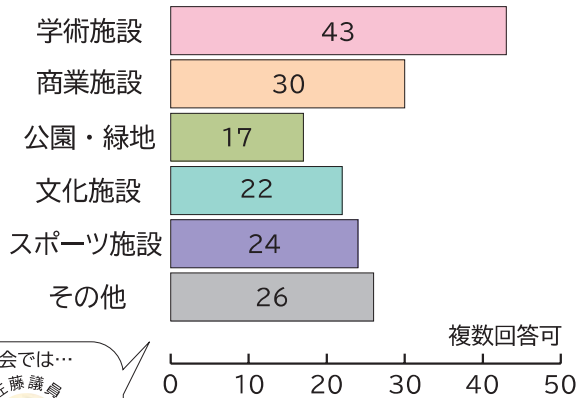


芳形議員  
一般質問  
p. 11



櫻井議員  
一般質問  
p. 13

### 移転後、ふさわしい跡地利用の在り方は？



議会では…



佐藤議員  
一般質問  
p.12

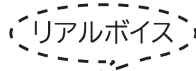
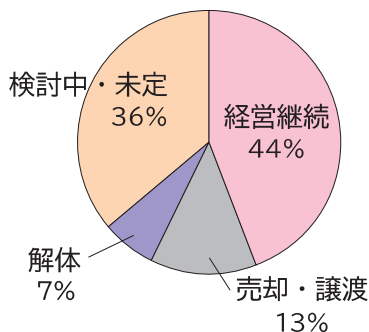


### 今後のまちづくりについて

- ・ 飲食業、不動産業は影響が多大である。本件に関しては、業種問わず会員の方々全体で意見交換をする場を設ける必要があると思う。将来的な町の発展について 多くの町民の方々にも意見を聞く必要があると思う。
- ・ 海外を含めた企業、研究機関、教育機関を誘致する。大学を含めた金沢地区を環境再生型農業と野生動物共生システム、タンパク質危機解決のアジアモデルをつくるための拠点へ。
- ・ 難局に直面していますが、知恵や情報を出し合い、一緒に課題解決に向け協力していきましょう。

## アパート経営への影響は？ 当別アパート組合実施

### 大学が移転した際の今後の運営予定は？



議会では…



山田議員  
一般質問  
p.14

- ・ 今すぐ予定などたてられない。売却できるならしたいが当別町の中にこれだけの数のアパート、マンションがあるのにそれは無理と考える。
- ・ 移転までの間に入居者がどのように推移するかを当面注視し、経営継続の判断材料としたい。
- ・ 大学が移転した場合、募集したとしても単身者が当別で入居するとは思えない。売却しようと思っても大学が移転する事を知って購入される方が居るなら教えてほしい。



アンケート  
はこちら

総務文教常任委員会（12/6）、産業厚生常任委員会（12/7）を開催し、12月定例会の議案などについて町から説明を受け、質疑を行いました。特に、西当別支所の設置や物価高騰対策について多く質疑がありました。

## 西当別小・中学校へエアコン整備

令和5年夏の酷暑により、児童生徒に体調不良者が続出したことを受け、西当別小学校と西当別中学校へエアコンが整備されることとなりました。工事の完了は令和6年7月の予定です。



西当別小学校（上）・西当別中学校（下）



### 冷暖房用エアコンは一般的か

学校施設改修工事 9,612万円



**問** 整備予定のエアコンは、冷暖房完備とのことだが、一般的な機種なのか。



**答** 学校のエアコンが冷暖房を完備していることが一般的であるかどうかは、各自治体の考え方による。当別町では、今のところ冷暖房完備のもので考えている。

#### 【工事費と設置箇所】

	工事費	設置場所
西当別小学校	5,231万円	普通教室、特別支援教室、職員室、校長室、プレイハウス ※計20室
西当別中学校	4,381万円	普通教室、特別支援教室、職員室、校長室 ※計12室

※両校とも保健室とコンピュータ室はエアコン設置済みです。

#### 【令和5年7～8月 町内3校の状況】

	室温が31℃を超えた日	体調不良者
とうべつ学園（前期）	3日間	90人
とうべつ学園（後期）		38人
西当別小学校	18日間	165人
西当別中学校	23日間	21人

※体調不良者には、熱中症等を懸念して欠席した児童生徒も含めています。

#### とうべつ学園は？

とうべつ学園の校舎は、高断熱、ヒートレンチ（3～4℃涼しい外気を取り入れる仕組み）を採用しており、1階の室温は、猛暑日で比較して、西当別地区の学校より8～9℃涼しい状況でした。この状況から、町教委では、西当別小学校・西当別中学校のエアコンを先行して整備することとしました。

とうべつ学園のエアコン整備については、校舎の規模が大きく設置箇所も多いことから、工期に1年以上を要するため、令和6年度以降の設置に向けて協議を進めていくとのことでした。

## （仮称）西当別支所を設置へ

西当別地区の行政サービス機能を充実させるため、太美出張所（太美郵便局内）を現在建設中のサッポロドラッグストア内に移転・拡充し、（仮称）西当別支所とすることとなりました。令和6年7月に開設予定です。



建設中のサッポロドラッグストア（太美町）



### 新庁舎計画への影響は

（仮称）西当別支所設置事業 2億6,165万円（20年分）



**問** 現在、町で進めている新庁舎計画への影響はないのか。事前に協議などは行ったのか。

機能を充実させることが目的であり、新庁舎と同じ議論ではない。新庁舎計画は全庁的に横串が刺さった状態で進めているので、計画に支障が出ないよう工夫してこの事業も進めている。



**答** 新庁舎計画と親和性のある部分もあるが、西当別地区の行政サービス機



アンケート  
はこちら

# 外国籍の児童生徒への対応



## 外国人児童への日本語指導

町立学校における外国籍の児童生徒について

**問** パキスタン人の転入が特に増えており、児童も保護者も日本語が話せず大変だと聞いているが、日本語教室のようなものはできないのか。

**答** パキスタンのウルドゥ語を話せる日本語指導者が見つからず、児童にはテキストで一つ一つ日本語を教えている状況である。指導者が見つければ、まずは日本語を学ばせたい。



## 子育て世帯の補助は対象か

子育て世帯原油価格・物価高騰対策事業 3,400万円

**問** 子育て世帯原油価格・物価高騰対策事業の対象児童は、住民基本台帳に記載されている者となるが、外国人の子どもも該当となるのか。

**答** 外国人でも当別町へ住民登録がされていれば該当となる。

# 物価高騰対策と支援



## 同時に手続きできないか

エネルギー価格高騰対策事業 1,100万円

**問** エネルギー価格高騰対策事業（福祉部）と価格高騰重点支援給付金（住民環境部）は対象者が重複しているが、手続きをまとめたほうが経費が節減でき、スムーズにできるのでは。

**答** 福祉部の事業は早い処理が可能であるため、先に行うことを住民環境部等とも協議して判断した。住民手続きの簡略化は重要と考えており、今後できる部分があれば調整して進めていきたい。

	価格高騰重点支援給付金 (住民環境部)	エネルギー価格高騰対策事業 (福祉部)
対 象	住民税非課税世帯	住民税非課税世帯で次のいずれかであること ①高齢者世帯(70歳以上) ②障がい者がいる世帯 ③ひとり親世帯
支 給 額	1世帯 7万円	1世帯 1万円
申請期間	1月下旬	令和6年1月4日から 令和6年3月8日まで
周知方法	1月下旬～ 対象世帯へ通知を送付	町広報や町HPなど

※議会日より発行時点と情報が異なる場合があります。  
詳細は町ホームページや通知等でご確認ください。

# 増えるアライグマへの対策



箱罠（中の鉄板を踏むとフタが閉まる仕組み）



## アライグマ駆除業務委託

アライグマ駆除業務委託料 91万円

**問** アライグマ駆除業務委託について、駆除委託料は1頭当たりいくらかかるのか。

**答** 現在は、1頭当たり2,193円の単価契約となっている。外来生物

法に基づき、町ではアライグマの防除従事者証の発行と箱罠の貸し出しを行っている。捕獲したら指定施設に運んでもらい、その施設で委託業者が処分を行うという流れである。